

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270104617		
法人名	有限会社 東雲		
事業所名	有限会社 東雲 グループホームつつじが丘しのため		
所在地	長崎市つつじが丘4-15-1		
自己評価作成日	平成30年11月5日	評価結果市町村受理日	平成31年1月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	平成30年12月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

閑静な住宅地のかにあり、利用者の立場にたって考え、安心して楽しい生活ができますようにまた、生活環境を整えることで事故防止に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

静かな郊外の住宅地にある事業所は、リビングの吹き抜けの空間から利用者と職員の明るい声や生活の音が響き、家庭的でゆとりを感じる造りになっている。事業所の理念に“人権の尊重”と“その人らしい生活の実現を目指す”ことを掲げ、職員は毎朝唱和し理解を深めている。利用者が望む毎日の外出支援などを実践しながら、具現化に取り組んでいる。介護計画においては、定期的に全職員で見直しを行いチームケアの重要性を深め、介護記録からは目標に沿った支援内容の進行状況が確認できる。また、職員の負担を軽減するためネットスーパーの利用や休憩時間の確保、年1回まとまった休暇を取るよう勧めるなど、働きやすい環境づくりに努めている。施設長の思いは事業所に係る全ての人に向けられており、その人らしく安心して楽しく生活ができる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、申し送り時に理念を唱和し日々の介護の中で確認し合い、入居者の思いに沿えるように努力している。	理念の一部“人権の尊重”と“その人らしい生活の実現を”を基に、職員は毎朝繰り返し唱和し、理解を深めている。利用者が望む毎日の外出支援など一人ひとりのペースに合わせて思いや言葉に傾聴し、家族と共に利用者の願いを叶えられるよう実践しながら、具現化に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ゴミステーションの掃除をしている。	職員は、定期的に地区のゴミステーションを掃除している。日頃から散歩などの外出時には地域住民と挨拶を交わしている。事業所では、実習生を受け入れている他、近隣の人が気軽に立ち寄り、地元の美容師が訪れ、散髪の間は会話が弾んでおり、地域との繋がりを深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	活かしていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホームでの生活・事故報告・改善策を報告している。職員へ議事録を回覧するなどして内容を報告している。	会議は年6回、規定の構成メンバーにより開催している。市へ事故報告書を提出後、参加した市の職員から再度確認の依頼があり、改めて報告した事例がある。民生委員・老人会役員などの参加者からは、地域の情報を収集できる機会を得ている。家族へは毎回議事録を送付している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	分からないことを質問している。	行政には法の改正や介護計画において不明な点などを電話や運営推進会議で顔を合わせた際に、その都度問い合わせている。また、市の集団指導に出席し改定内容を迅速に取り入れ実践している。同業者間で情報交換を密に行いながら、行政との協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営推進会議で身体拘束委員会を開催し、社内研修を行い身体拘束をしないようにしている。	今年度より身体拘束適正化委員会を設け2ヶ月毎に運営推進会議と同日に開き、指針を基に協議している。内部研修では、インターネットの情報から資料を作成し、身体拘束をしないケアについて職員は理解を深めている。家族と同意書を交わし、センサーを使用している。日中の施錠はない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	相手の立場に立って考え、自分がされたくないことを相手にするなど当たり前のことを常日頃職員に伝えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	対象者がいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に説明し、その場または後日にも質問に答え、理解、納得してもらえるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会の時などに話を聞き、内容を職員に伝え反映するように努めている。	契約時に、苦情処理の体制及び手順を説明している。事業所は、運営推進会議の議事録を家族へ郵送し、事務所の様子を伝えている他、家族の面会時や電話で、意見や要望は随時対応している。得た情報は、苦情要望ノートで職員と共有している。個人支援に関する要望を含め、サービス向上に取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	一緒に働いているので職員の業務を反映できるように努めている。	管理者は、職員会議のみならず、日常的に職員は意見や提案を聞いている。特に実務に関する提案は、職員の意見を取り入れており、食材購入店や配食サービスのポイント活用など反映している。希望の研修受講や希望シフト、年1度の5連休取得など、処遇改善にも取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	夜勤専従職員1名追加して高齢の職員の負担を軽減した。また、勤務日数、終業時間に柔軟に対応している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人、内部、外部研修を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者が他事業所との交流で情報収集に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に情報収集に努め入居後の生活に安心できるように努めている。とともに信頼関係を築いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホーム側から家族に話しかけ、家族を話しやすい雰囲気を作るように努めている。ホームの現状を伝え要望に耳を傾けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に本人、家族との面会の際に見極めるように努め居る。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	努力している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	週に一度、ご主人をすごせるように帰宅の支援をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	年賀状などを出して関係が途切れないように努めている。	センター方式を活用し、家族へ記入を依頼したり、本人との会話の中から、生活歴を収集している。家族や友人の訪問は自由である。墓参りなど家族の協力を得ている。自宅近所への外出などは、職員が支援している。職員は、利用者が年賀状を書いたり、生け花をするなど、これまでの生活習慣を尊重している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	多くの利用者がお話に参加できるよう会話作りに努めている。自然と利用者同士の人間関係が構築されていく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	年賀状のやりとり、お墓参りなど。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活のじゃまにならないように要望に沿うよう努めている。	職員は、食後のくつろいだ時間や日常の散歩時を活用し、利用者と顔を合わせ会話することで、思いを聞いたり、言葉にできない思いを表情から汲んでいる。職員は知り得た情報を記録し、送りを行っている。利用者が生き生きと過ごせるよう、朝の体操や歌など事務所の日課は、無理強いせず本人本位の支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	夜間、日中をどうし暮らし方を観察し、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ひび、利用者を観察し異変を見つけたら、看護師から家族、医師に報告、それをもとに職員間で話し合い計画作成をしている	入居時は本人・家族の要望や管理者と看護師で聞き取った情報を基に、暫定1ヶ月の計画を作成している。3ヶ月毎のカンファレンスと担当職員による家族の意向等を収集したアセスメントにより、6ヶ月毎の計画の見直しに繋げている。計画は家族の同意を得て実施している。介護記録からは目標に沿った支援内容の進行状況が確認できる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	分からないことを分からないままにしないで職員間で共有し介護計画に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	年に二回ほど外食にお連れしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内の美容院を利用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時にホームの協力医療機関に主治医を換えてもらって適切な医療を提供している。	現在、全員が協力医をかかりつけ医としており、毎週往診を受けている。看護師が常勤し、利用開始時から薬の量など主治医と相談しながら支援している。また、今年度より訪問歯科を導入している。職員間では直近の利用者の健康状態を専用のノートに記録し、情報を共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	気づいた時に看護師、医師に報告支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	頻回に利用者を見舞い医療機関と密な情報交換ができるよう関係づくりをしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	時期が来たら機会があれば家族、医師と話し合うように努めている。	「重度化した場合の対応に係る指針」を入居時利用者・家族に説明し同意書を交わしている。過去に看取りに至る前に入院となった事例がある。今後も状況により家族と話し合いを重ねた上で、協力病院との連携体制を確保し医師の診断を第一に支援できる体制を整えていく方針である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	対応マニュアルを提示し急変時に対応している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	長崎市の指導どおり訓練を行ない、ALSO Kに警備を依頼している。3月は、地震での火災が発生発生想定して訓練を行なっている。	年1回、総合避難訓練を消防署立会い・夜間想定で行っている。毎月の自主訓練では様々な想定内容が確認できる。前回の課題であった自然災害対策として、地震での火災を想定した訓練を実施し、マニュアルも完成している。ただし、避難先に持ち出す利用者の個人情報記録の備えがない。	非常災害時、利用者が避難先で困らないよう持ち出し品を整備するなど、なお一層の体制の確立に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室への入室時は、ノックをするか声をかける、また相手のプライバシーを損ねない対応に努めている。トイレのドア、カーテンの開け閉めに気を使っている。	理念に「人権」と「人生の尊重」を表している。職員は、利用者の呼び名や言葉掛けに配慮している。また、介助するときは、必ず声を掛けることを基本としている。トイレ介助時のカーテン開閉や失敗時の処理、パッドの保管方法など羞恥心への配慮は細やかである。個人の書類は、事務所で保管し、職員は守秘義務を実行している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	こちらから話しかけ希望を聞いたり、態度・行動・表情から思いをくみ取るように努めて自己決定できるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	無理強いはいらない。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝のみだしなみ、入浴後の服を一緒に選んだり、化粧水を勧めたりしている。ぼたんの外れ、破れはないか気を付けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べたいものを聞き(特に誕生日)メニュー作成時に活かし、食事の下準備、片づけを手伝ってもらう。	職員は、利用者嗜好や旬の食材を活用し、毎週献立を立てている。利用者のリクエストに応じ、刺身や誕生日の特別メニュー等対応している。利用者の咀嚼に合わせて盛り付けすることで、利用者の食事への関心を引き出している。年2回外出に出掛けたり、行事で宅配給食を活用し、いつもと違う食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分摂取量に少ない方は、特に注意して医師、家族と相談し支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	磨き忘れが無いように利用者が磨いた後に職員が仕上げをし、自立している利用者には義歯を外して洗うように援助している。訪問歯科を利用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の間隔や尿、便の量を確認し自立へ向けた支援を行っている。	日中はトイレでの排泄を支援している。職員は、排泄チェック表を作成し、尿漏れやパッドの種類、誘導のタイミングなど、利用者の課題を把握し、自立支援に向けた支援内容を検討している。排泄について、利用者へアドバイスすることで、一人でトイレでの排泄習慣が定着できるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適度な運動、サツマイモ、自家製ヨーグルトを摂取していただき、必要に応じ下剤を服用してもらっている。腹部のマッサージを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日を設定しているが、順番は、利用者の様子を見て決めている。	夏は3回、冬は2回を目安に、入浴を支援している。リフト浴があり、全利用者浴槽に浸かることができる。また、特製のこを作成し、安全にゆっくり浴槽に入れるよう工夫している。基本的には1人介助であるが、利用者の状況に応じ2人介助で対応している。更に利用者毎に入浴介助マニュアルを準備し、安心して入浴できるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	スペースに限りがあるがソファベッドや居室で昼夜逆転しない程度休んでいただく。また、室温や湿気、臭いなどに気を付けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師より職員へ薬の効能などについて説明し、職員も理解するよう努力している。また、薬を服用するときは、職員二人で必ず確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	うた、生け花、散歩など好きなことができるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望の日に沿わないが外食にお連れしている。	天候や体調に合わせて、午後から事務所周辺を個別に散歩している。車椅子利用者も戸外に出掛けている。気分転換のドライブや事務所の買い物同行など、個別支援もある。投票所へ出向いたり、墓参り、自宅周辺への外出は、家族の協力も得ている。年2回の外食や季節風景見物など、普段と違う外出を楽しむ取組みがある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	防犯のため現金を預かっていないが、紛失してもホームが責任をもたない条件で少額の金銭を所持している利用者もいる。買い物で金銭を使う場合は、援助している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室がフロアに面しているのでドアの開け方に気を付けている。花を飾り、吹き抜けから太陽光を取り入れていごち良く過ごせるよう工夫している。	リビングは吹き抜けの空間から入る自然光で明るく、利用者と職員と一緒に音楽に合わせて歌や体操を楽しめる場を設けている。2階にも笑い声や生活の音が響き、温かな家庭の雰囲気が窺える。職員は、花や掲示物で季節感を演出し、清掃・換気を徹底し、利用者が快適に過ごせる空間づくりに努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	独りになるスペースが居室しかないが気の合った利用者同士で思いおもいに過ごせるように席の配置に気を付けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	出来るだけ使いなれた物を持ってきて頂くようお願いしている。	家族の写真、衣装ケースやタンスなど、可能な限り利用者の馴染みあるものを持ち込み、居心地よく過ごせるよう配慮している。ベッドの位置や高さなど利用者の状態に対応し設置している。職員は換気や清掃を行い、温度調節も適宜確認し、利用者が落ちついて過ごせる環境を整備している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロア、トイレに手すりなどを取り付け、ベッドの位置、高さを調整するなどして工夫している。		